

釧路地区3支所（春採・桜ヶ岡・大楽毛）および鳥取支所分室の廃止、並びに鳥取支所の収納業務取り扱いの廃止について

問合せ先
市役所戸籍住民課戸籍住民担当（☎31-4523）

釧路地区の3支所（春採・桜ヶ岡・大楽毛）および鳥取支所分室（コアかがやき内）並びに鳥取支所での収納業務を3月31日(金)をもって廃止します。

この廃止に伴い、以下の対応策を実施します。

1. 4月3日(月)から市有施設や商業施設等へマルチコピー機を設置します

廃止する支所の近隣の民間施設および釧路地区の各コミュニティセンターにマルチコピー機を新たに設置し、各種証明書の取得に係る利便性を高めます。

※ご利用時には、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）、交付手数料が必要となります。

2. マルチコピー機の利用に係る講習会を開催します

マルチコピー機で各種証明書を取得する場合には、自身で機械を操作することとなるため、マルチコピー機の操作方法や取得できる証明書の種類、利用時間などを案内する講習会を開催します。

※マルチコピー機の操作方法、取得できる証明書およびQ&Aについては右記のQRコードからご確認ください。

開催場所	令和5年 開催日時
コア鳥取（鳥取北8-3-10）	4月18日(火) 午前10時～
	5月18日(木) 午後2時～
コアかがやき（愛国191-5511）	4月18日(火) 午後2時～
	5月18日(木) 午前10時～
コア大空（益浦1-20-20）	4月20日(木) 午前10時～
	5月16日(火) 午後2時～



自由参加ですので、事前申し込みは不要です。開始時間までに開催場所へお越しください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

3. リモート接続による相談に対応します

廃止対象とする支所等は、近隣住民の身近な問い合わせ窓口としての機能も果たしてきたことから、引き続きこの機能を維持するため、釧路地区の各コミュニティセンター（コアかがやき・コア鳥取・コア大空）と戸籍住民課をリモートで接続し、タブレット端末などを使用し相談対応を実施します。

4. 職務上請求（司法書士、弁護士等）に係る証明書の宅配サービスを実施

職務上請求による第三者の証明書を取得する土業で事前に利用登録された方を対象に、証明書の宅配サービスを実施します。

※職務上請求とは、司法書士等一定の国家資格を有する者が、その受任した職務を遂行するために必要な範囲で、第三者の住民票・戸籍謄本等を請求することができる制度です。

マルチコピー機利用 Q&A

Q. 市役所窓口で取得する証明書と同じですか？

A. 市役所窓口で発行する証明書の内容と同じですが、用紙が異なります。偽造や改ざん防止の特殊な処理を施して印刷されます。

Q. 証明書を取得したら、ホチキス留めもなくバラバラなのですが大丈夫ですか？

A. マルチコピー機発行の場合、ホチキス留めはされません。左下に表示されている固有の番号でひとつづりの証明書と判断できるようになっています。また複数枚になる証明書は右下にページ番号が記載されていますので、枚数を確認の上、お取り忘れの無いようご注意ください。

Q. 暗証番号を忘れたとき、間違えたときは？

A. 暗証番号を3回間違えるとロックがかかり再設定が必要です。再設定は市役所戸籍住民課、阿寒町行政センター、音別町行政センター、阿寒湖温泉支所、釧路市マイナンバーカードセンター（イオンモール釧路昭和・コープさっぽろ貝塚店）で行いますので、マイナンバーカードを持参の上、本人が手続きにお越しください。

Q. 証明書を間違えて取得したとき、交換や返金してもらえますか？

A. 交換や返金はできませんので、取得の前に内容をよく確認の上ご利用ください。また、条例等で手数料が減免になる人でも、マルチコピー機での発行の際には手数料が掛かります。

「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」を策定しました

市が抱える教育課題を解消・緩和し、教育の質を向上させることを目的に、小中連携・小中一貫教育を推進します。小中一貫教育を効果的に進めるため、同一施設内で小学1校年生から中学校3年生（9年生）までがともに学校生活を送る施設一体型の義務教育学校を設置します。

小中連携・小中一貫教育の推進体制

(1) 中学校区を基盤とした小中連携の推進

- 「施設一体型の義務教育学校」を設置し、小中連携・小中一貫教育を推進します。
- 小学校と中学校の通学区域が複雑に重なりあっている現在の状態を、中学校区を基盤として通学区域を整理することにより、小中連携を推進します。

中学校	中学校区内小学校	再編等
幣舞	釧路・城山	通学区域変更 (R6)
春採	桜が丘・興津	通学区域変更 (R6) 義務教育学校開校 (R13)
桜が丘	東雲・朝陽	通学区域変更 (R6) 義務教育学校開校 (R10)
青陵	湖畔・武佐・清明	—
北	中央・青葉	通学区域変更 (R6)
共栄	共栄・光陽	通学区域変更 (R6)
景雲	愛国・芦野	通学区域変更 (R6)
美原	美原	通学区域変更 (R6) 義務教育学校開校 (R12)
鳥取	鳥取・新陽・昭和	通学区域変更 (R6)
鳥取西	鳥取西・鶴野	通学区域変更 (R6) ※鶴野小の一部の通学区域変更は、R8実施
大楽毛	大楽毛	通学区域変更 (R6) 義務教育学校開校 (R8)
山花	山花	—
阿寒	阿寒	義務教育学校開校 (R11)
阿寒湖義務教育学校 (後期課程)	阿寒湖義務教育学校 (前期課程)	義務教育学校開校 (R3.4.1)
音別	音別	義務教育学校開校 (R8)

問合せ先

市教委教育支援課教育政策担当（☎65-6450）

☒kyo-seisaku@city.kushiro.lg.jp

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



(2) 通学区域再編の推進

一つの小学校の全児童が同一の中学校へ進学するために通学区域を再編します。

※通学区域の再編は、24 (令和6) 年4月1日(月)から新1年生を対象に実施しますが、令和5年度においては、下記の対象区域に居住する場合、指定校変更の手続きにより編入校への通学が可能となります。

通学区域調整校	対象区域	編入校
共栄小	春日町、白金町17～25番	青葉小
桜が丘小	桜ヶ岡1丁目11番6～8号	朝陽小
光陽小	(学校選択ゾーンの設定) 柳町	希望により青葉小の選択が可能
昭和小	(学校選択ゾーンの設定) 昭和中央6丁目	希望により鳥取西小の選択が可能
鶴野小	星が浦大通3丁目～4丁目、 星が浦南2丁目2番7号～17号、3丁目、5丁目	大楽毛小・大楽毛中の義務教育学校
幣舞中	春採5丁目15～18番・7丁目1～2番・4～40番	青陵中
北中	共栄大通1～3丁目※、若松町	共栄中 ※共栄大通1～3丁目は、希望により北中の選択が可能
春採中	桜ヶ岡1丁目11番6～8号、4丁目	桜が丘中
鳥取中	安原 (学校選択ゾーンの設定) 昭和中央6丁目	鳥取西中 希望により鳥取西中の選択が可能
共栄中	愛国東4丁目 共栄大通7～9丁目、新栄町13～22番 (学校選択ゾーンの設定) 柳町	景雲中 北中 希望により共栄中の選択が可能 希望により北中の選択が可能
景雲中	暁町、新橋大通3～9丁目、治水町 新橋大通1～2丁目	北中 希望により景雲中の選択が可能 北中 希望により共栄中の選択が可能
大楽毛中	星が浦北3～4丁目、鶴野の一部	鳥取西中
桜が丘中	桜ヶ岡3丁目1番	春採中
美原中	芦野3～4丁目、文苑4丁目	景雲中 希望により美原中の選択が可能
鳥取西中	西港2～4丁目	鳥取中学校